



日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守) 予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。定数になり次第締め切らせて頂きます。

心配ごと相談 時間：午後1時～3時

| | | | | | |
|----|--------|----------------------|---|--------|----------------------|
| 9月 | 7日(火) | 川辺本所「相談室」 22-5424 | 10月 | 5日(火) | 川辺本所「相談室」 22-5424 |
| | 14日(火) | 中津支所「相談室」 54-1007 | | 12日(火) | 中津支所「相談室」 54-1007 |
| | 21日(火) | 美山支所「相談室」 23-9508 |  <p>どんな些細なことでも 一人で悩まないで!</p> | | |

ふれあい😊にっこり弁当

社協で実施している配食サービスの食材として、かぼちゃ、ナス、ししとう、沢庵をいただきました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。社協で実施している配食サービスの食材として、皆様からのご提供をお待ちしています。どのような食材でも結構です。お近くの事務所まで持ってきて頂ければ幸いです。



【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会

川辺本所：日高川町土生 160

日高川町保健センター西側

Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津支所：日高川町高津尾 29

日高川町役場中津支所 3階

Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山支所：日高川町川原河 264

日高川町保健福祉センター内

Tel 0738-23-9508

FAX 0738-56-7005

ふれあいいいききサロン・喫茶サロンの休止について

7月のオリンピック連休を経て、全国的に新型コロナウイルス感染者が大変増加し、管内においても連日感染者が出ている状況です。ワクチン接種が済んでいても感染自体を防止するのは困難です。

現在、ふれあいいいききサロンや喫茶サロンは休止している状況ですが、県内及び管内の感染者数が落ち着いてくるまで、もうしばらく休止いたします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の開催再開につきましては、改めてお知らせいたします。

善意の預託 7月1日から31日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。(順不同)

○満中陰志

熊代 卓夫 様 (田尻)

ありがとうございました。

皆さまから寄せられた善意のご寄付は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。



HIDAKAGAWA 町社協だより

第194号

2021年9月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
HP：http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@naxnet.or.jp

弁護士による「法律相談」を開設します

日時：10月19日(火) 午後1時～4時

場所：社協美山支所(町保健福祉センター内) TEL23-9508



相談時間は1人20分程度とさせていただきます。予約制となっていますので、相談ごとのある方は最寄りの社会福祉協議会までお電話下さい。相談は無料ですので、是非ご利用下さい。なお、定数となり次第締め切りとさせていただきますので、ご了承下さい。

地域福祉活動推進

「地域たすけあいサービス」ぜひご利用ください!

日高川町社協では、高齢者や障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社協に登録した協力員がお手伝いをする住民参加型の福祉有償サービス「地域たすけあいサービス」を実施しています。

生活必需品の買い物や身の回りの掃除などでお困りの方がおられましたら、「地域たすけあいサービス」をご利用下さい。

利用料は30分500円となっています。

対象となる方やサービスの内容など詳しいことはお近くの社会福祉協議会までお電話下さい。

・川辺本所 TEL22-5424 ・中津支所 TEL54-1007 ・美山支所 TEL23-9508



善意の杖を配布しています!

-善意銀行運営事業-

善意銀行は皆様からのご寄付を受け付ける窓口です。お寄せいただいたご寄付は、地域福祉や在宅福祉活動など様々な福祉活動に役立てています。

善意銀行運営事業として、概ね70歳以上の歩行困難な方々へ歩行杖を無料で配布しています。ご希望の方は地域の民生児童委員さんまでご連絡下さい。



